

「瀬戸内海の家ごみ問題」について

1. 海ごみとは？

私たちの生活や、経済活動の中から廃棄されたものが「ごみ」になります。なかでも河川等に投棄されたものが海に流れ込んだり、海に投棄されたものを「海ごみ」と呼んでおり、海やそこで暮らす生物・生態系への悪影響が懸念されます。

瀬戸内海には、現在でも多様な自然（干潟、藻場等）や希少な生きもの（スナメリやカブトガニ等）が残されており、私たちの食卓に豊かな魚介類（サワラ、マダイ、アナゴ等）をもたらすなど、私たちの暮らしと密接に関係しています。その貴重で身近な瀬戸内海を将来の世代に伝え、残していくためにも、海ごみ問題に関する取組を広げていく必要があります。

また、「海ごみ」と一言でいっても、海を漂う「漂流ごみ」、海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」、海底に沈んだ「海底ごみ」といった区分があり、それぞれ異なった特徴があります。

○漂流ごみについて

文字どおり、海を漂うごみです。海鳥や魚などが体内に取り込んだり、大型のものになると船舶に衝突して甚大な被害を与えるなどの問題があります。



(漂流ごみ)

○漂着ごみについて

主に河川から流入したごみが海の流れや風力によって海岸にたどり着いたものです。海岸に堆積した大量のごみは景観を損なうのはもちろん、再度海に流れ出して広域に拡散したり、微細化することで回収が困難になるといった問題があります。



(漂着ごみ)

○海底ごみについて

海に流出したごみが海底に沈み、堆積したものです。海底ごみは海の底にあるため人目に付くことがなく、景観を直接損なうといったことがないなど、被害が分かりにくいいため、一般にその実態があまり知られていないのが現状です。

しかし、海の環境を悪化させていると考えられ、漁業にも被害を与えるなどの問題があり、



(海底ごみ)

対策が必要です。

(写真出典)

○漂流ごみ：近畿地方整備局神戸港湾事務所

<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/kobeport/business/seaarea.html>

○漂着ごみ：一般社団法人 J E A N

<http://www.jean.jp/>

○海底ごみ：大阪府豊かな海づくりプラン「森・川・海の環境再生による魚庭の海づくり」より

[http://www.pref.osaka.jp/attach/2449/00005304/plan\[1\].pdf](http://www.pref.osaka.jp/attach/2449/00005304/plan[1].pdf)

(関連リンク)

○環境ホームページの海ごみ対策ページ

http://www.env.go.jp/water/marine_litter/index.html

2. 瀬戸内海における海ごみの特徴

瀬戸内海は周りを本州、四国、九州に囲まれているため外洋との海水の循環がされにくい海域（閉鎖性海域）です。このことから瀬戸内海における海ごみの多くは、海外から流入したものではなく、周辺の陸域から流れ込んだものだと考えられ、**私たち自身の問題**といえます。現に、瀬戸内海の海ごみの大半はプラスチックやレジ袋などの生活ごみであり、陸域で捨てられ河川を伝って流れ込んだものだと考えられます。

平成 19 年度に瀬戸内海で実施した調査では、53 地点（下図参照）のうち、1 地点を除くすべての地点で海底ごみが確認されました。これは、海底ごみが瀬戸内海の一部分にたまっているのではなく、**広域的に存在している**ということを示しています。本調査では、瀬戸内海には約 1 万 3 千トンの海底ごみが存在すると推計しています。

このように、海ごみ問題は私たちの生活と密接に関係しており、**私たちの意識、行動次第で改善させることは十分に可能**であるということです。特に瀬戸内海の海ごみ問題については、原因が私たち自身にあるため、理解が得られやすく、対策を進めやすいといった特徴があります。これは他の地域でも参考としていただけるものです。

これらの問題を改善するため、中国四国地方環境事務所では平成18年3月に瀬戸内海海ごみ問題検討会を立ち上げ、関係機関等と協力して、瀬戸内海の家ごみ問題に取り組んでいます。

海ごみ問題の解決のためには、既にたまっている海ごみの回収・処理を進めるとともに、これ以上海ごみが増えないように、発生を抑制する必要があります。

海ごみの回収・処理対策としては、ボランティア、漁業者、行政（地方自治体や国など）によって従来から積極的に行われていますが、海ごみ問題の解決にはまだまだ遠い道のりというのが現状です。今後は、①漁業者や市町村等の協力による通常操業での海底ごみの持ち帰りの呼びかけや②広域的な取り組みによる回収処理推進方策の検討③海底ごみの重点的回収処理事業の検討といった取り組みが重要になってきます。

尚、回収・処理対策については長期にわたって継続的に実施するのが難しいため、根本的な海ごみ問題の解決には発生抑制を進めていく必要があります。

発生抑制対策としては①陸域からの流入（ポイ捨てなど）を抑制するための普及啓発や②不法投棄の監視取締りの強化、③河川等における流域一体となった清掃活動の実施といったものが挙げられます。

中国四国地方環境事務所では「ぼくらの身近な瀬戸内海～海ごみ教材補助教材」、「ゴミになったアルミン」といった教材を作成し、これらを活用した普及啓発を推進しています。また、不法投棄防止監視カメラを活用した監視強化や、河川流域の環境保全対策会議などの主催による経年的な流域清掃活動などが行われています。



(関連リンク)

○「ゴミになったアルミン」

http://chushikoku.env.go.jp/recycle/mat/data/m_3_1_1/m_3_1_1a.pdf

○「ぼくらの身近な瀬戸内海～海ごみ教材補助教材」

http://www.youtube.com/watch?v=uYXUVxQC_o

4. 今後の課題

現在、瀬戸内海の家業者によって、社会貢献的に海底ごみの回収・処理の取り組みが行われています。海ごみ問題を改善の方向へ向かわせるためには、この漁業関係者の協力が必要不可欠です。また、この回収した海ごみの処理には沿岸自治体の協力が不可欠であり、

今後、更に漁業者と市町村、その他の関係者間の連携を進めていく必要があります。

また、最も大きな課題として考えられるのは、**海ごみに対する関心を持っている人がまだまだ少ない**ということです。海ごみの問題を改善させるためには、海ごみに対する関心が薄い層にも現状を知ってもらうことが重要なポイントとなります。

5. 私たちにできること

上の説明のように、海ごみは私たちの生活から排出されたごみが大半を占めており、私たち自身の問題として取り組むことが必要です。私たちが日頃から出来ることとしては、次のようなことが考えられます。

- 海ごみ問題を知り、理解する。
- 海ごみ清掃活動へ参加する。
- 海ごみ問題が起きていることについて、家族や友達に話し、協力してもらう。
- ポイ捨てをしない・させない。
- まわりの人に不法投棄をしないように呼びかける。
- 日頃から、自分のまわりのごみを拾う。
- 海とふれあい関心を高める。

(これ以外にも何が出来るか是非考えてみてください。)



写真： 2013年6月16日 岡山市

「NPO 法人グリーンパートナーおかやま」主催による海ごみサミットの様子。